

令和2年12月25日
一般社団法人
大阪市一般廃棄物適正処理協会

説明会資料

1.各工場の平成29年度以降の古紙排出量について

- ・古紙類コンテナの稼働報告書（累計）H29.4月～H30.3月 **（別紙1）**
- ・古紙類コンテナの稼働報告書（累計）H30.4月～H31.3月 **（別紙2）**
- ・古紙類コンテナの稼働報告書（累計）H31.4月～R2.3月 **（別紙3）**
- ・古紙類コンテナの稼働報告書（累計）R2.4月～R2.11月 **（別紙4）**

2.回収条件

- ・回収日：365日（年中無休）
- ・1日当たり1回～最大3回の回収（工場による）
- ・指定時間内における焼却工場の古紙回収
- ・コンテナは、協会所有のコンテナ（8m³程度）を使用する。
- ・パッカー車による回収を基本とする。
- ・工場の要請により、設置したコンテナを一時的に移動する場合があります。
- ・6工場の古紙コンテナ回収時間・回収回避時間等の現状 **（別紙5）**
- ・設置しているコンテナには、回収業者連絡先（社名及び電話番号）を貼付して下さい。
- ・回収時には、コンテナからあふれ出た古紙類もすべて回収する。
- ・コンテナ設置場所の周囲の清潔保持のため、コンテナ周囲の清掃も併せて行う。
- ・コンテナ設置場所を監視カメラにより24時間監視していることから、回収業者の作業者及び車両などの映像が記録されます。 **（別紙11）**

3.異物（禁忌品含む）が入った場合の対応について

- ・回収時に発見した異物については、残置し、協会担当者へ品目、量を報告して下さい。
- ・落札業者が回収した古紙から異物が発見された場合は、落札業者の責任で適正処理していただきます。
- ・搬入不適物例 **（別紙6）**

4.担当責任者の選任

- ・落札業者は窓口担当者を選任し、一廃協会と連絡可能な電話番号、連絡先住所も決めて

いただきます。

5.契約期間・価格設定及び精算方法

- ・ 契約期間：1年間
- ・ 単価設定：古紙の単価設定は、月別に古紙の買い取り単価を指標で決める指標連動による設定価格に応札価格を加味して決まります。（別紙7）
- ・ 指標：1日発行の資源新聞に掲載される指標価格（古段ボール）を基準にします。指標幅の中央値を基準価格にします。
- ・ 資源新聞の古段ボール相場（別紙8）
- ・ 精算方法：精算金額＝単価×計量値（正味重量）で計算します。
- ・ 落札業者は、回収した古紙類の対価として一廃協会に支払いをしていただきます。（月末締翌月末支払）
- ・ 消費税は、別途お支払いいただきます。
- ・ 逆有償となった場合は、一廃協会から落札業者に支払います。（別紙7）
- ・ ただし、一廃協会の支払額は、6円/kg（税抜）を上限とします。

6.入札日及び入札方法

- ・ 入札日：令和3年1月18日（月）午前10時
- ・ 入札場所：大阪市浪速区恵美須西2丁目14-27（大清連会館）
- ・ 工場ごとに入札を行います。
- ・ 最大6工場まで落札可能です。
- ・ 落札決定後の辞退は認められません。
- ・ サンプル入札用紙（別紙9）

7.その他

- ・ 回収実績を把握するため、落札業者には古紙類コンテナ稼働報告書と計量票を毎月上旬に一廃協会へ提出していただきます。
- ・ 回収実務の詳細につきましては、落札者決定後、後日説明会及び業務引継ぎの打合せを行います。

8.参考

- ・（別紙10）：業務委託仕様書
- ・（別紙11）：監視カメラの設置及び運用に関する規程

古紙類コンテナの稼働報告書(累計) H29.4月～H30.3月

一般社団法人 大阪市一般廃棄物道正処理協会

工場	集計月	稼働台数	新開紙・開紙 (m)	ダンボール (m)	巻裏 (m)	シュレッダ (m)	合計 (m)	正味重量 (kg)	工場	集計月	稼働台数	新開紙・開紙 (m)	ダンボール (m)	巻裏 (m)	シュレッダ (m)	合計 (m)	正味重量 (kg)
全工場	H29.4月	211	303.6	1,267.0	35.0	596.0	2,201.6	131,140	西 淀	H29.4月	30	26.0	187.0	0.0	21.0	234.0	15,460
	H29.5月	196	240.7	1,153.4	10.0	370.5	1,774.6	108,060		H29.5月	28	29.0	175.0	0.0	17.0	221.0	15,480
	H29.6月	161	191.2	976.2	13.0	250.0	1,430.4	94,780		H29.6月	22	23.0	146.0	0.0	10.0	179.0	15,800
	H29.7月	209	225.4	1,047.4	43.0	376.5	1,692.3	109,310		H29.7月	17	9.0	109.0	0.0	4.0	122.0	9,870
	H29.8月	220	221.7	1,047.0	43.0	478.5	1,790.2	109,390		H29.8月	15	4.0	79.0	0.0	4.0	87.0	6,140
	H29.9月	205	247.3	1,091.8	34.0	525.0	1,898.1	111,120		H29.9月	4	0.0	18.0	0.0	0.0	18.0	1,600
	H29.10月	176	180.3	724.1	46.0	364.5	1,322.9	93,760		H29.10月	6	11.0	26.0	0.0	2.0	39.0	3,400
	H29.11月	163	112.0	750.8	46.0	357.0	1,265.8	81,790		H29.11月	8	0.0	38.0	0.0	0.0	38.0	2,990
	H29.12月	228	226.0	1,245.7	54.0	606.0	2,131.7	126,080		H29.12月	16	22.0	35.0	0.0	0.0	57.0	5,520
	H30.1月	212	193.1	946.0	40.0	404.5	1,583.6	95,900		H30.1月	22	20.0	40.0	0.0	4.0	64.0	6,450
	H30.2月	213	191.2	882.6	34.0	380.0	1,487.8	90,020		H30.2月	17	32.0	40.0	0.0	4.0	76.0	9,560
	H30.3月	235	235.3	910.6	47.0	410.5	1,603.4	103,950		H30.3月	27	54.0	21.0	0.0	3.5	78.5	11,860
総合計	2,449	2,567.8	12,042.6	453.0	5,119.0	20,182.4	1,254,100	西 淀 合計	212	230.0	914.0	0.0	69.5	1,213.5	104,030		
H29.4月									H29.4月	23	2.0	43.0	35.0	65.0	145.0	15,450	
H29.5月									H29.5月	12	0.0	18.0	10.0	21.0	49.0	5,380	
H29.6月									H29.6月	10	0.0	11.0	13.0	26.0	50.0	5,460	
H29.7月									H29.7月	34	0.0	52.0	43.0	67.0	162.0	16,830	
H29.8月									H29.8月	39	0.0	69.0	43.0	81.0	193.0	19,280	
H29.9月									H29.9月	37	0.0	59.0	34.0	72.0	166.0	16,320	
H29.10月									H29.10月	42	0.0	85.0	54.0	83.0	232.0	24,170	
H29.11月									H29.11月	44	0.0	87.0	46.0	71.0	204.0	20,800	
H29.12月									H29.12月	43	0.0	74.0	54.0	79.0	207.0	22,110	
H30.1月									H30.1月	40	0.0	56.0	40.0	72.0	168.0	16,980	
H30.2月									H30.2月	32	0.0	35.0	34.0	64.0	133.0	13,870	
H30.3月									H30.3月	38	0.0	42.0	47.0	79.0	168.0	17,950	
住之江合計									東 淀 合計	394	2.0	631.0	453.0	790.0	1,876.0	194,600	
H29.4月									H29.4月	20	9.5	127.0	0.0	36.5	173.0	12,460	
H29.5月									H29.5月	28	14.0	208.0	0.0	57.0	279.0	19,690	
H29.6月									H29.6月	27	14.0	260.0	0.0	56.0	330.0	23,410	
H29.7月									H29.7月	21	13.5	146.0	0.0	40.5	199.0	14,000	
H29.8月									H29.8月	20	10.0	140.0	0.0	33.0	183.0	13,170	
H29.9月									H29.9月	19	9.5	102.0	0.0	26.5	138.0	9,800	
H29.10月									H29.10月	29	13.0	226.5	0.0	68.5	298.0	21,140	
H29.11月									H29.11月	23	11.0	193.0	0.0	57.0	261.0	18,450	
H29.12月									H29.12月	25	11.5	169.5	0.0	62.0	243.0	16,940	
H30.1月									H30.1月	13	6.0	62.0	0.0	20.0	88.0	6,080	
H30.2月									H30.2月	1	0.0	2.0	0.0	1.0	3.0	170	
H30.3月									H30.3月	13	6.5	96.0	0.0	24.5	127.0	8,750	
鶴見合計									平 野 合計	239	118.5	1,731.0	0.0	472.5	2,322.0	164,060	
H29.4月									H29.4月	23	81.4	98.4	0.0	0.0	179.8	14,800	
H29.5月									H29.5月	27	48.7	87.0	0.0	0.0	135.7	10,330	
H29.6月									H29.6月	26	83.7	104.0	0.0	0.0	187.7	16,360	
H29.7月									H29.7月	33	87.2	123.2	0.0	0.0	210.4	16,810	
H29.8月									H29.8月	33	72.3	109.0	0.0	0.0	181.3	14,290	
H29.9月									H29.9月	34	76.9	103.4	0.0	0.0	180.3	14,970	
H29.10月									H29.10月	36	92.1	145.2	0.0	0.0	237.3	18,500	
H29.11月									H29.11月	4	16.5	21.0	0.0	0.0	37.5	3,060	
H29.12月									H29.12月	24	31.6	62.8	0.0	0.0	94.4	7,040	
H30.1月									H30.1月	29	45.6	69.4	0.0	0.0	115.0	9,070	
H30.2月									H30.2月	31	44.3	85.8	0.0	0.0	130.1	9,750	
H30.3月									H30.3月	34	62.0	81.0	0.0	0.0	143.0	11,640	
舞洲合計									八 尾 合計	334	742.3	1,090.2	0.0	0.0	1,832.5	146,210	

(別紙1)

古紙類コンテナの稼働報告書（累計）H30.4月～H31.3月

エリア	集計月	稼働台数	新開張・廃盤 (㎡)	既ホール (㎡)	OA棟 (㎡)	シュレッダー (㎡)	合計 (㎡)	稼働量 (kg)	エリア	集計月	稼働台数	新開張・廃盤 (㎡)	既ホール (㎡)	OA棟 (㎡)	シュレッダー (㎡)	合計 (㎡)	稼働量 (kg)
全工場	H30.4月	244	77.5	548.6	23.2	144.7	794.0	125,060	西淀	H30.4月	25	4.0	9.2	0.0	2.5	15.7	14,530
	H30.5月	244	99.3	330.6	3.4	132.1	565.4	112,092		H30.5月	24	3.6	7.8	0.0	1.6	13.0	12,490
	H30.6月	226	74.2	262.0	2.9	109.1	448.2	105,957		H30.6月	26	4.7	10.2	0.0	2.3	17.2	16,600
	H30.7月	236	116.0	393.9	6.5	147.9	664.3	113,710		H30.7月	26	5.0	10.4	0.0	2.8	18.2	17,290
	H30.8月	241	164.4	441.4	6.2	201.6	813.6	115,242		H30.8月	26	3.2	7.5	0.0	1.6	12.3	11,940
	H30.9月	197	177.3	472.7	2.5	167.5	820.0	100,818		H30.9月	6	0.2	0.2	0.0	0.0	0.4	500
	H30.10月	222	211.9	535.3	2.9	182.4	932.5	114,599		H30.10月	14	1.2	2.0	0.0	0.7	3.9	3,810
	H30.11月	194	204.0	705.7	3.8	202.1	1,115.6	109,993		H30.11月	25	7.6	12.2	0.0	1.8	21.6	21,650
	H30.12月	222	210.5	579.7	6.8	229.1	1,026.1	138,704		H30.12月	25	7.6	16.3	0.0	2.9	26.8	26,610
	H31.1月	237	175.5	460.0	3.1	173.2	811.8	117,964		H31.1月	26	4.4	11.4	0.0	3.0	18.8	18,650
	H31.2月	181	152.6	350.7	2.5	148.0	653.8	116,060		H31.2月	24	6.5	14.3	0.0	2.9	23.7	23,450
	H31.3月	247	200.6	545.8	4.9	251.2	1,002.5	128,369		H31.3月	27	2.8	5.9	0.0	1.5	10.2	9,640
	総合計	2,701	1,863.8	5,626.4	68.7	2,088.9	9,647.8	1,398,568		西淀 合計	274	80.8	107.4	0.0	23.6	181.8	177,160
	住之江	H30.4月									東淀	H30.4月	25	19.5	168.5	0.8	59.5
H30.5月									H30.5月	15		10.5	60.5	0.3	26.0	97.3	8,072
H30.6月									H30.6月	13		13.0	51.5	0.0	27.0	91.5	6,577
H30.7月									H30.7月	26		31.5	141.0	2.6	67.5	242.6	16,590
H30.8月									H30.8月	27		43.0	192.0	2.8	120.0	357.8	19,312
H30.9月									H30.9月	25		46.5	179.5	1.9	82.5	310.4	16,404
H30.10月									H30.10月	27		74.0	240.5	2.0	97.5	414.0	21,519
H30.11月									H30.11月	26		62.0	402.0	3.2	104.5	571.7	19,413
H30.12月									H30.12月	26		56.0	212.0	1.3	84.5	353.8	16,494
H31.1月									H31.1月	24		41.5	190.5	0.1	76.6	308.7	13,644
H31.2月									H31.2月	24		51.0	173.0	2.5	78.0	304.5	14,290
H31.3月									H31.3月	26		42.0	218.5	2.6	106.5	389.6	16,599
住之江 合計								東淀 合計	284	490.5	2,229.5	20.1	930.1	3,670.2	190,574		
槻見	H30.4月	55	7.5	15.1	0.0	3.9	26.5	25,070	平野	H30.4月	51	24.7	170.0	4.5	54.9	254.1	32,650
	H30.5月	59	9.0	17.0	0.0	4.4	30.4	29,900		H30.5月	81	16.0	169.0	3.1	63.3	251.4	35,820
	H30.6月	64	8.2	15.1	0.0	4.0	27.3	26,270		H30.6月	78	24.8	158.5	2.9	71.2	257.4	42,290
	H30.7月	60	6.9	12.9	0.0	2.6	22.4	20,830		H30.7月	76	23.5	153.9	3.9	54.2	235.5	34,880
	H30.8月	56	7.9	15.2	0.0	3.6	26.7	25,610		H30.8月	50	16.2	72.1	3.4	31.6	123.3	15,620
	H30.9月	40	5.7	11.5	0.0	2.9	20.1	18,890		H30.9月	33	6.6	38.0	0.6	18.5	63.7	9,874
	H30.10月	53	10.3	17.1	0.0	4.0	31.4	30,310		H30.10月	39	9.9	43.1	0.9	21.0	74.9	9,140
	H30.11月	14	1.3	2.6	0.0	0.6	4.5	4,210		H30.11月	38	5.1	42.1	0.6	21.3	69.1	8,750
	H30.12月	36	4.8	10.2	0.0	2.4	17.4	16,310		H30.12月	57	24.9	95.5	4.3	44.5	169.2	24,760
	H31.1月	50	7.8	16.8	0.0	4.5	29.1	27,890		H31.1月	59	22.3	82.9	3.0	35.3	143.5	17,860
	H31.2月	49	7.6	15.1	0.0	6.0	28.7	25,240		H31.2月	9	1.4	1.8	0.0	0.2	3.4	420
	H31.3月	47	6.9	14.6	0.0	3.1	24.6	23,570		H31.3月	49	14.7	65.0	2.3	32.3	114.3	15,800
槻見 合計	583	83.9	163.2	0.0	42.0	289.1	274,100	平野 合計	620	190.1	1,091.9	29.5	448.3	1,799.8	247,814		
舞洲	H30.4月	63	19.3	181.6	17.9	22.9	241.7	24,190	八尾	H30.4月	25	2.5	4.2	0.0	1.0	7.7	6,980
	H30.5月	41	57.5	70.6	0.0	35.1	163.2	16,320		H30.5月	24	2.7	5.7	0.0	1.7	10.1	9,490
	H30.6月	19	20.5	20.8	0.0	3.3	44.6	4,460		H30.6月	26	3.0	6.2	0.0	1.3	10.2	9,760
	H30.7月	24	46.2	68.0	0.0	19.4	134.6	13,460		H30.7月	24	2.9	6.7	0.0	1.4	11.0	10,710
	H30.8月	57	89.5	145.4	0.0	43.1	278.0	27,800		H30.8月	25	4.6	9.2	0.0	1.7	15.5	14,960
	H30.9月	68	113.8	234.6	0.0	61.8	410.2	41,020		H30.9月	25	4.5	8.9	0.0	1.8	15.2	14,130
	H30.10月	67	113.2	226.6	0.0	57.8	397.6	39,760		H30.10月	22	3.3	6.0	0.0	1.4	10.7	10,060
	H30.11月	67	124.6	239.1	0.0	72.1	435.8	43,580		H30.11月	24	3.4	7.7	0.0	1.8	12.9	12,390
	H30.12月	63	114.4	239.8	1.2	93.4	448.8	44,880		H30.12月	25	2.8	5.9	0.0	1.4	10.1	9,650
	H31.1月	52	96.7	152.8	0.0	52.7	302.2	30,220		H31.1月	26	2.8	5.6	0.0	3.1	9.5	9,680
	H31.2月	48	78.3	130.6	0.0	57.8	266.7	26,670		H31.2月	27	7.8	15.9	0.0	3.1	26.8	25,990
	H31.3月	70	129.4	232.2	0.0	105.8	467.4	46,740		H31.3月	28	4.8	9.6	0.0	2.0	16.4	16,020
舞洲 合計	659	1,003.4	1,943.1	19.1	625.2	3,590.8	359,100	八尾 合計	301	45.1	91.3	0.0	19.7	156.1	149,820		

古紙類コンテナの稼働報告書 (累計) H31.4月～R2.3月

一般社団法人 大阪市一般廃棄物適正処理協会

エリア	集計月	稼働台数	新開張・廃盤 (㎡)	既ホール (㎡)	0A棟 (㎡)	シュレッダー (㎡)	合計 (㎡)	稼働量 (kg)	エリア	集計月	稼働台数	新開張・廃盤 (㎡)	既ホール (㎡)	0A棟 (㎡)	シュレッダー (㎡)	合計 (㎡)	稼働量 (kg)
全工場	H31.4月	209	130.6	559.3	7.5	237.2	934.6	132,947	住之江	H31.4月	300	311.6	1,377.3	15.9	404.9	2,109.7	145,012
	R1.5月	241	93.4	687.3	18.3	287.7	1,086.7	130,557		R1.5月	27	31.0	292.0	14.5	119.0	466.5	18,115
	R1.6月	202	63.7	480.8	11.7	211.5	767.7	96,770		R1.6月	21	22.5	59.9	2.2	13.4	98.0	6,470
	R1.7月	215	96.2	366.7	9.6	182.8	665.3	104,810		R1.7月	28	51.5	185.0	13.7	62.2	312.4	20,700
	R1.8月	209	90.4	466.6	18.7	171.4	747.1	93,190		R1.8月	27	37.3	218.8	10.5	61.0	333.5	23,010
	R1.9月	168	74.8	413.9	15.5	147.8	682.0	89,250		R1.9月	47	18.6	202.2	9.6	87.5	317.9	20,920
	R1.10月	174	65.7	394.8	8.7	135.1	598.6	85,300		R1.10月	47	46.4	241.4	0.0	80.1	367.9	24,910
	R1.11月	164	58.4	425.9	16.9	161.8	663.0	81,670		R1.11月	38	27.1	159.4	0.0	40.8	227.3	14,600
	R1.12月	199	118.4	622.2	9.5	227.4	977.5	124,860		R2.1月	46	40.7	214.8	0.0	67.0	322.5	19,510
	R2.1月	222	76.6	401.1	4.8	116.4	598.9	113,040		R2.2月	53	68.5	284.7	0.0	104.1	457.3	30,560
	R2.2月	189	107.3	381.6	1.3	123.9	614.1	110,310		R2.3月	27	58.3	138.7	0.0	45.5	242.5	15,200
	R2.3月	233	171.5	630.0	6.7	242.9	1,051.1	138,250		西淀 合計	300	311.6	1,377.3	15.9	404.9	2,109.7	145,012
総合計	2,425	1,147.0	5,820.2	129.2	2,245.9	9,346.6	1,300,954	H31.4月	26	43.5	242.0	3.1	109.5	398.1	17,677		
住之江	H31.4月								R1.5月	27	31.0	292.0	14.5	119.0	466.5	18,115	
	R1.5月								R1.6月	21	22.5	59.9	2.2	13.4	98.0	6,470	
	R1.6月								R1.7月	28	51.5	185.0	13.7	62.2	312.4	20,700	
	R1.7月								R1.8月	27	37.3	218.8	10.5	61.0	333.5	23,010	
	R1.8月								R1.9月	47	18.6	202.2	9.6	87.5	317.9	20,920	
	R1.9月								R1.10月	47	46.4	241.4	0.0	80.1	367.9	24,910	
	R1.10月								R1.11月	38	27.1	159.4	0.0	40.8	227.3	14,600	
	R1.11月								R2.1月	46	40.7	214.8	0.0	67.0	322.5	19,510	
	R1.12月								R2.2月	53	68.5	284.7	0.0	104.1	457.3	30,560	
	R2.1月								R2.3月	27	58.3	138.7	0.0	45.5	242.5	15,200	
	R2.2月								東淀 合計	397	437.6	2,352.2	61.3	822.8	3,673.9	214,762	
	R2.3月								H31.4月	41	18.9	59.4	1.2	32.0	111.5	15,200	
総合計								R1.5月	47	12.7	83.3	1.7	39.0	136.7	19,070		
舞見	H31.4月	55	9.1	19.3	0.0	4.5	32.9	31,830	R1.6月	51	11.9	109.4	2.8	69.2	183.3	23,900	
	R1.5月	53	7.1	15.8	0.0	3.5	26.4	25,090	R1.7月	53	14.0	118.8	3.0	71.9	207.7	26,860	
	R1.6月	54	8.3	17.3	0.0	4.2	29.8	28,230	R1.8月	54	14.9	127.5	3.4	58.0	203.8	25,980	
	R1.7月	56	7.0	14.5	0.0	3.1	24.6	24,140	R1.9月	49	8.3	84.0	2.1	37.7	132.1	15,790	
	R1.8月	55	5.8	13.0	0.0	2.3	21.1	20,800	R1.10月	54	11.6	99.7	3.0	48.7	163.0	20,480	
	R1.9月	43	6.9	12.4	0.0	3.1	22.4	21,600	R1.11月	52	11.7	98.2	2.7	41.7	154.3	20,070	
	R1.10月	47	7.7	15.9	0.0	3.5	31.4	25,600	R1.12月	54	13.7	120.0	4.1	48.2	186.0	25,240	
	R1.11月	7	0.4	1.0	0.0	0.1	1.5	1,570	R2.1月	50	7.5	61.7	1.6	26.1	96.9	12,600	
	R1.12月	8	1.6	3.5	0.0	0.7	5.8	5,790	R2.2月	6	0.2	2.6	0.0	0.5	3.3	280	
	R2.1月	39	9.1	18.8	0.0	4.7	32.6	30,850	R2.3月	50	14.0	106.2	3.5	45.0	188.7	19,250	
	R2.2月	49	6.9	15.4	0.0	3.9	26.2	24,460	平野 合計	561	138.4	1,070.8	29.1	518.0	1,757.3	224,720	
	R2.3月	41	6.6	14.2	0.0	3.9	24.7	23,190	H31.4月	29	11.3	93.4	3.2	53.7	161.6	25,900	
総合計	507	76.5	161.1	0.0	37.5	279.4	283,150	R1.5月	31	9.1	78.4	2.1	50.7	140.3	21,420		
舞洲	H31.4月	30	5.9	12.1	0.0	2.6	20.6	20,430	R1.6月	30	9.3	78.7	2.5	59.0	149.5	18,710	
	R1.5月	28	5.2	11.8	0.0	2.1	19.1	18,860	R1.7月	32	11.7	78.2	2.7	60.6	153.2	18,100	
	R1.6月	13	0.1	0.9	0.0	0.0	1.0	1,140	R1.8月	31	7.4	58.0	1.3	34.0	100.7	12,060	
	R1.7月	28	5.7	9.8	0.0	1.8	17.3	17,610	R1.9月	29	10.2	79.1	2.9	40.2	132.4	17,040	
	R1.8月	18	2.5	4.8	0.0	1.2	8.5	7,980	R1.10月	20	4.3	19.2	1.1	16.9	41.5	5,460	
	R1.9月	17	3.0	6.2	0.0	0.8	10.0	10,440	R1.11月	17	1.8	14.0	0.0	6.9	22.7	2,310	
	R1.10月	19	4.7	9.7	0.0	1.8	16.2	15,920	R1.12月	29	10.1	66.3	2.4	38.2	117.0	15,200	
	R1.11月	28	8.6	17.7	0.0	3.1	29.4	29,020	R2.1月	28	3.0	20.4	0.2	9.0	32.6	3,700	
	R1.12月	35	11.8	25.5	0.0	4.7	42.0	42,370	R2.2月	28	4.4	33.3	1.3	19.7	58.7	7,520	
	R2.1月	43	13.0	25.0	0.0	5.5	43.5	42,420	R2.3月	31	13.2	65.6	3.2	40.5	122.5	15,680	
	R2.2月	35	14.7	30.1	0.0	5.8	50.6	49,720	八尾 合計	335	95.8	684.6	22.9	429.4	1,232.7	163,120	
	R2.3月	31	10.9	20.6	0.0	3.9	35.4	34,370									

(別紙3)

古紙類コンテナの稼働報告書 (累計) R2.4月～R2.11月

一般社団法人 大阪市一般廃棄物処理部

工 場	集計月	稼働台数	新置機台数 (台)	稼働台数 (台)	OA機 (台)	シュレッダ (台)	合計 (台)	正味重量 (kg)	工 場	集計月	稼働台数	新置機台数 (台)	稼働台数 (台)	OA機 (台)	シュレッダ (台)	合計 (台)	正味重量 (kg)		
全工場	R2.4月	281	91.4	1,177.0	8.2	346.7	1,623.3	119,500	西 淀	R2.4月	20	37.8	61.4	0.0	22.3	121.5	8,760		
	R2.5月	210	62.6	952.4	7.7	281.1	1,303.8	97,104		R2.5月	15	6.4	36.4	0.0	5.9	48.7	4,614		
	R2.6月	227	138.7	917.1	12.2	311.0	1,378.0	112,870		R2.6月	24	98.5	186.0	0.0	41.5	326.0	25,130		
	R2.7月	224	64.2	789.2	14.0	297.6	1,165.0	107,554		R2.7月	7	6.8	16.3	0.0	2.9	26.0	2,004		
	R2.8月	233	89.5	826.7	9.0	273.4	1,196.6	103,630		R2.8月	14	28.4	66.3	0.0	27.2	121.9	9,460		
	R2.9月	205	74.9	969.2	9.9	325.5	1,378.5	114,700		R2.9月	3	6.0	5.0	0.0	2.0	13.0	1,130		
	R2.10月	244	62.9	1,051.9	17.2	366.0	1,498.0	106,110		R2.10月	4	0.0	9.0	0.0	0.0	9.0	700		
	R2.11月	169	57.8	999.2	2.9	365.2	1,445.1	98,250		R2.11月	12	8.0	66.0	0.0	15.0	89.0	8,310		
	R2.12月	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		R2.12月									
	R3.1月	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		R3.1月									
	R3.2月	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		R3.2月									
	R3.3月	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0		R3.3月									
集計合計	1,773	642.0	7,682.7	81.1	2,586.5	10,992.3	859,718	西 淀 合計	99	191.9	446.4	0.0	116.8	755.1	60,108				
住之江	R2.4月								東 淀	R2.4月	42	6.8	168.1	2.3	67.6	244.8	18,650		
	R2.5月									R2.5月	1	0.3	5.3	0.1	1.2	6.9	490		
	R2.6月									R2.6月	50	5.6	128.4	1.8	49.8	185.6	13,720		
	R2.7月									R2.7月	54	13.0	181.0	4.2	78.0	277.2	24,810		
	R2.8月									R2.8月	56	20.0	204.4	4.4	66.2	293.0	22,250		
	R2.9月									R2.9月	53	13.2	191.5	4.2	78.2	287.1	22,730		
	R2.10月									R2.10月	59	8.2	192.4	4.7	78.9	284.2	19,650		
	R2.11月									R2.11月	44	2.9	147.9	0.9	141.4	293.1	12,780		
	R2.12月									R2.12月									
	R3.1月									R3.1月									
	R3.2月									R3.2月									
	R3.3月									R3.3月									
集計合計								東 淀 合計	359	70.0	1,219.0	20.6	562.3	1,871.9	135,080				
鶴見	R2.4月	59	4.7	160.3	1.5	60.9	227.4	17,430	平 野	R2.4月	55	5.9	186.8	2.8	53.0	248.5	20,140		
	R2.5月	59	10.3	252.3	3.5	74.4	340.5	22,100		R2.5月	58	9.0	231.0	2.9	59.4	302.3	20,670		
	R2.6月	63	9.5	250.4	2.9	70.3	313.1	22,900		R2.6月	52	10.8	255.3	3.7	91.2	361.0	20,130		
	R2.7月	67	15.2	211.5	4.6	71.9	309.2	25,090		R2.7月	48	8.3	171.2	2.6	53.5	235.6	19,160		
	R2.8月	53	10.2	189.4	1.8	51.3	252.7	20,250		R2.8月	51	10.0	173.2	2.3	56.1	241.6	19,510		
	R2.9月	53	13.1	185.2	2.1	74.5	284.9	22,670		R2.9月	35	6.5	108.1	2.4	31.2	148.2	13,110		
	R2.10月	55	8.0	186.7	4.5	68.3	267.5	19,090		R2.10月	74	15.9	245.9	8.0	96.5	366.3	26,440		
	R2.11月	5	0.3	3.6	0.0	1.1	5.0	400		R2.11月	55	7.9	231.5	2.0	71.6	313.0	24,910		
	R2.12月									R2.12月									
	R3.1月									R3.1月									
	R3.2月									R3.2月									
	R3.3月									R3.3月									
集計合計	414	71.3	1,429.4	20.9	478.7	2,000.3	149,830	平 野 合計	428	74.3	1,603.0	26.7	512.5	2,216.5	170,070				
舞 洲	R2.4月	58	30.0	584.8	0.0	120.2	715.0	46,530	八 尾	R2.4月	27	6.2	35.6	1.6	22.7	66.1	7,990		
	R2.5月	51	27.3	387.2	0.0	109.2	523.7	36,010		R2.5月	26	9.3	40.2	1.2	31.0	81.7	13,220		
	R2.6月	8	4.4	41.8	0.0	17.7	63.9	4,780		R2.6月	30	9.9	75.2	3.8	40.5	129.4	20,210		
	R2.7月	17	9.3	129.2	0.0	37.2	175.7	12,120		R2.7月	31	11.6	80.0	2.6	47.1	141.3	24,370		
	R2.8月	28	8.8	126.0	0.0	35.1	169.9	11,710		R2.8月	31	12.1	67.4	2.5	37.5	119.5	20,450		
	R2.9月	31	26.3	401.2	0.0	105.2	532.7	35,970		R2.9月	30	9.8	68.2	1.2	34.4	113.6	19,090		
	R2.10月	33	29.4	410.2	0.0	117.8	557.4	38,310		R2.10月	19	1.4	7.7	0.0	4.5	13.6	1,920		
	R2.11月	35	36.8	558.0	0.0	147.4	722.2	49,150		R2.11月	18	1.9	12.2	0.0	8.7	22.8	2,700		
	R2.12月									R2.12月									
	R3.1月									R3.1月									
	R3.2月									R3.2月									
	R3.3月									R3.3月									
集計合計	261	172.3	2,598.4	0.0	689.8	3,460.5	234,580	八 尾 合計	212	62.2	386.5	12.9	226.4	688.0	109,950				

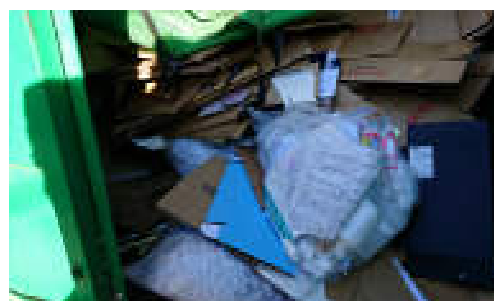
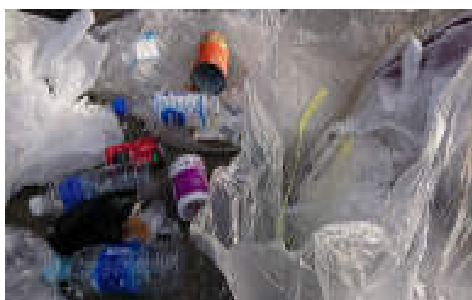
(別紙4)

6 工場の古紙コンテナ回収時間・回収回避時間等の現状

令和2年12月24日現在

工場名	所在地	回収時間	回収回避時間	1日の回収回数 (回/日)	コンテナ 設置台数
平野工場	大阪市平野区瓜破南1-3-14	7時、12時～13時	特になし	2	1台
舞洲工場	大阪市此花区北港白津1-2-48	17時以降	8時～12時	2～3	3台
鶴見工場	大阪市鶴見区焼野2-11-5	7時～8時、17時～19時	特になし	2	2台
八尾工場	八尾市上尾町7-1	15時～17時	12時～13時	1	1台
西淀工場	大阪市西淀川区大和田2-5-68	午前中 又は 17時前後	特になし	1	2台
東淀工場	大阪市東淀川区南江口3-16-6	5時～7時半	特になし	2	2台

搬入不適物例



(別紙6)

指標連動

- ・ 古紙の内 7 割から 8 割が段ボールであるため、段ボールを基準にした単価設定を採用する。
- ・ 月毎に単価を設定する。

(例 1) ○月の単価設定

	○月1日指標 4円～8円 (基準価格6.0円)	応札価格 (円)	単価設定額 (円)	落札事業者
A 社	6.0	+2	8.0	◎
B 社	6.0	-2	4.0	×

(いずれも税抜表記)

(例 2) ○月分の支払い例

	○月 1 日指標 (例)4円～8円 (基準価格6.0円)	応札価格 (円)	単価設定額 (円)	支払い
例 i 有償	(例) 6.0	(例) +2	(例) 8.0	落札業者から一廃協会へ支払い
例 ii 逆有償1	(例) 6.0	(例) -10	(例) -4.0	一廃協会から落札業者へ支払い
例 iii 逆有償2	(例)6.0	(例) -15	(例) -9.0 → -6.0 (支払い上限)	一廃協会から落札業者へ支払い

(いずれも税抜表記)

(別紙7)

資源新聞 古段ボール相場（大阪）

- ・ 1/21と8/21は休刊。
- ・ 毎月1日発行分の指標幅の中央値を基準価格とする。

年	月日	(1キロ円)	
令和2年	4月1日	5-9	基準価格@7円
	4月11日	4-8	指標幅変動 (@7円→@6円)
	4月21日	4-8	
	5月1日	4-8	基準価格@6円
	5月11日	休刊	
	5月21日	4-8	
	6月1日	4-8	基準価格@6円
	6月11日	4-8	
	6月21日	4-8	
	7月1日	4-8	基準価格@6円
	7月11日	4-8	
	7月21日	4-8	
	8月1日	4-8	基準価格@6円
	8月11日	4-8	
	8月21日	休刊	
	9月1日	4-8	基準価格@6円
	9月11日	4-8	
	9月21日	4-8	
	10月1日	4-8	基準価格@6円
	10月11日	4-8	
	10月21日	4-8	
11月1日	4-8	基準価格@6円	
11月11日	4-8		
11月21日	4-8		
12月1日	4-8	基準価格@6円	
12月11日	4-8		
12月21日	4-8		
令和3年	1月1日		
	1月11日		
	1月21日		
	2月1日		
	2月11日		
	2月21日		
	3月1日		
	3月11日		
	3月21日		

(税抜表記)

(別紙8)

(サンプル)

入 札 用 紙

工 場 名	
会 社 名	
入 札 金 額 (※)	円 (税抜表記)

※入札金額は、基準価格に対する差額分をプラス (+) マイナス (-) も含めご記入下さい。

単に数字のみをご記入いただいた場合は、プラスと記入されたものとして取り扱います。

小数点第1位まで記入することができます。

小数点第2位以降が記入されたものや数字以外が記入されたものについては無効とします。

(別紙9)

業務委託仕様書

1.業務名称

「古紙コンテナ」内の古紙の回収に関する業務委託

2.業務委託の概要

大阪市の一般廃棄物を処理する焼却工場に設置している「古紙コンテナ」内の古紙の回収を実施する。

3.業務委託の期間

業務委託の期間は、2021年4月1日から2022年3月31日までとする。

4.業務委託の内容

(1) 回収条件

回収条件は、以下のとおりとする。

①回収日：365日（年中無休）

②1日当たり1回から最大3回の回収

③指定時間内における焼却工場の古紙回収

（回収時間は、若干のズレが認められる場合もあり、大阪市職員から車両往来の多い時間帯の回避指示を受ける場合もある。）

④コンテナは、協会所有のコンテナ（8 m³程度）を使用する。

⑤パッカー車による回収を基本とする。ただし、次の大阪市からの指示事項を遵守すること。

・パッカー車は、後部投入口をスライドゲート等により閉口が可能な状態に整備し、走行中は閉口すること。

・無蓋車は、完全にシートをかけること。

⑥設置しているコンテナには、回収業者連絡先（社名及び電話番号）を貼付して下さい。

⑦工場の定期整備及び緊急整備により、大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者による搬入の停止がある場合、協会担当者より通知する。

⑧工場の要請により、設置したコンテナの一時的な移動が生じた際には、移動後の場所、移動の期間を協会担当者より通知するので、回収従事者に周知すること。

⑨受託事業者は、古紙類があふれ出ないように管理し、回収時には、コンテナからあふれ出た古紙類もすべて回収すること。また、コンテナ設置場所の周囲の清潔保持のため、コンテナ周囲の清掃も併せて行うこと。

(別紙 10)

(2) 異物(禁忌品を含む)が入った場合の適正処理その他

- ①回収時に異物を発見した場合は残置し、所定の報告書により協会担当者へ報告すること。
- ②回収後にヤードにて回収した古紙から異物が発見された場合は、受託事業者の責任で適正に処理すること。

5. 受託事業者の責任者の選任及び提出物と精算方法

(1) 担当責任者の選任

受託事業者は、提出物や支払い等に関する対応をする窓口担当者を選任し、一廃協会と連絡可能な電話番号、連絡先住所を決める。

(2) 提出物と精算方法

・提出と支払い

受託事業者の担当責任者は、「古紙類コンテナの稼働報告書」と「計量票」を、翌月10日までに一廃協会へ提出する。その後、受託事業者は回収した古紙類の対価として一廃協会へ支払いをする。精算方法は、 $\text{精算金額} = \text{単価} \times \text{計量値}$ (正味重量) で計算する。

一廃協会は提出された「古紙類コンテナの稼働報告書」に基づいて1ヵ月の支払合計額を記載した請求書を作成し、20日までに発送する。受託事業者は当月末までに支払いをする。(6.(1).例1)

受託事業者は、一廃協会が指定する銀行口座に現金振込みをするものとし、振込手数料は受託事業者の負担とする。

ただし、精算金額がマイナスの場合は一廃協会が精算書を作成し、20日までに発送し、月末までに受託事業者に対して支払いをする。この場合の支払いは、受託事業者の指定する銀行口座に現金振込みによるものとし、振込手数料は一廃協会の負担とする。(6.(1).例2)

ただし、精算金額がマイナスとなった場合の一廃協会の支払額は $6 \text{ 円/kg} \times \text{計量値}$ (正味重量) を上限とする。(6.(1).例3)

・消費税

古紙類コンテナの稼働報告書は、日付け別には税抜き額で記載し、総合計については税抜き額、消費税、税込み額を記載する。

・単価設定と指標

古紙の単価設定は、月別に古紙の買い取り単価を指標で決める指標連動による設定価格に応札価格を加味して決定するものとする。

1日発行の資源新聞に掲載される指標価格（古段ボール）を基準とする。この場合、指標幅の中央値を基準価格とする。

6. (例) ○月分の古紙類コンテナの稼働報告書、計量票の場合

(1) 古紙類コンテナの稼働報告書

○月の日付け別に、古紙類の体積（m³）（新聞雑誌、段ボール、書類、シュレッターに区分する）、正味重量（kg）、支払単価（円）、支払額（円）を記載して一覧表にしたものを翌月10日に一廃協会へ提出する。

(例) A社の○月の支払単価設定

		○月1日指標 (例)6円～9円 (基準価格7.5円)	応札価格 (円)	支払単価 (円)	支払い
例1 (有償)	A社	(例)7.5	(例)+2	(例)9.5	A社から一廃協会へ支払い
例2 (逆有償)	A社	(例)7.5	(例)-12	(例)-4.5	一廃協会からA社へ支払い
例3 (逆有償)	A社	(例)7.5	(例)-20	(例)-12.5 → -6 (支払い上限)	一廃協会からA社へ支払い

(2) 計量票

○月の日付け別の「計量票の写し」を古紙類コンテナの稼働報告書とセットにし一廃協会へ提出する。

(3) 提出物に訂正がある場合の再提出について

提出後の古紙類コンテナの稼働報告書と計量票の日付けや正味重量等の不一致や不備などがある場合、再度修正した上で早急に提出する。

なお、これらの提出物によるデータは、大阪市環境局にも提出される。

(4) 精算方法

一廃協会は、提出された〇月分の古紙類コンテナの稼働報告書の支払合計額（支払単価（円）×正味重量（kg））から〇月分の請求書を作成して翌月20日までに受託事業者へ発送する。

受託事業者は、受け取った請求書に基づいて翌月末日までに支払いをする。

ただし、精算金額がマイナスとなる場合は、一廃協会が精算書を作成して翌月20日までに受託事業者へ発送し、発送した精算書に基づいて翌月末日までに受託事業者へ支払いをする。

7. その他

(1) 監視カメラによる映像の記録

古紙類コンテナの設置場所における犯罪若しくは運用ルール違反等の不当な行為又は事故が発生した場合における事実の確認等の適切な運用の確保を図るために設置した監視カメラにより、受託事業者の作業者及び車両などの映像が記録される。

(2) 契約解除の条件等

- ① 受託事業者が以下に該当した場合、一廃協会は契約期間中であっても契約を解除することができる。この場合受託事業者は一廃協会に損害賠償を請求できない。
- 環境関連法令等の違反により罰金または禁固刑以上の刑事罰を受けた場合。
 - 手形または小切手等が不渡りとなり、もしくは金融機関から取引停止の処分を受けたとき。
 - 監督行政庁より営業の取消または停止等の処分を受けたとき。
 - 第三者により、仮差押、仮処分または強制執行等の処分を受けたとき。
 - 破産、特別清算、民事再生または会社更生手続を申立てられ、もしくは自ら申立てたとき。
 - 上記の他、経営状態の悪化が認められるとき。
 - 反社会的勢力（暴力団等）である又は反社会的勢力と密接な関係があると判明した場合。

- ② 受託事業者は一廃協会の責によらない理由により本契約を解除できない。受託事業者が契約を解除した場合、一廃協会は受託事業者に損害賠償を請求できる。

監視カメラの設置及び運用に関する規程

令和2年10月5日制定

(目的)

第1条 この規程は、一般社団法人大阪市一般廃棄物適正処理協会(以下「一廃協」という)が、大阪広域環境施設組合の工場に設置する資源化可能な紙類を回収するための専用コンテナ(以下、「古紙類回収コンテナ」という)の設置場所における犯罪若しくは運用ルール違反等の不当な行為又は事故が発生した場合における事実の確認等の適切な運用の確保を図ることと併せて、当該カメラの対象となる者のプライバシーの保護を図るため、監視カメラの設置及び運用に関して必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 監視カメラ 一廃協が設置する画像記録機能を備えたカメラ(外部の画像記録機能を備える機械装置と接続することにより画像記録機能を備えるものを含む)
- (2) 画像情報 監視カメラにより撮影及び記録された情報

(運用指針)

第3条 代表理事は、監視カメラの設置及び運用に当たり、一廃協社員、その他大阪広域環境施設組合の工場に來場する者のプライバシー権を不当に侵害しないよう留意する。

(機能の制限)

第4条 監視カメラは次に掲げる機能を備えてはならない。

- (1) 特定の個人を識別するための画像等と自動的に照合する機能
- (2) 音声を録音する機能

(設置者及び管理責任者)

第5条 監視カメラの設置者及び管理責任者は次のとおりとする。

- (1) 設置者
一廃協 代表理事
- (2) 管理責任者
一廃協 企画運営委員会委員長
(連絡先：一廃協事務局 06-6648-5311)

(設置場所及び設置台数)

第6条 監視カメラの設置場所及び設置台数は次のとおりとする。

- (1) 大阪広域環境施設組合鶴見工場 (大阪市鶴見区焼野 2-11-5) 1台
- (2) 大阪広域環境施設組合西淀工場 (大阪市西淀川区大和田 2-5-68) 1台
- (3) 大阪広域環境施設組合八尾工場 (八尾市上尾町 7-1) 1台

(別紙11)

- (4) 大阪広域環境施設組合舞洲工場（大阪市此花区北港白津 1-2-48） 2 台
 - (5) 大阪広域環境施設組合平野工場（大阪市平野区瓜破南 1-3-14） 1 台
 - (6) 大阪広域環境施設組合東淀工場（大阪市東淀川区南江口 3-16-6） 1 台
- 設置場所詳細は別図のとおり。

2 録画装置、モニター等の設置場所

一 廃協事務局（大阪市浪速区恵美須西 3-14-27 大清連会館 3 階）（別図のとおり）

（設置の表示）

第7条 代表理事は監視カメラの設置区域内の見やすい場所に、監視目的で監視カメラを設置し、録画していることを表示する。

（画像情報の管理）

第8条 代表理事は、画像情報を適切に管理し、画像情報の漏えい、滅失、毀損等（変更、切除その他改変を含む。以下同じ）を防止するため、画像情報管理者を置く。

2 画像情報管理者は事務局長をもってこれに充てる。

（画像情報の利用）

第9条 代表理事の決定により、画像情報を第1条に規定する目的の達成に必要な範囲でのみ利用する。

2 管理責任者は、前項の規定に基づき画像情報を利用した場合、次に掲げる事項を記録する。ただし、第1条に規定する目的で、一廃協事務局内に設置されたモニターに表示し、同時に閲覧する場合は、この限りではない。

- (1) 利用日時
- (2) 利用目的
- (3) 利用したものの氏名及び住所もしくは所属
- (4) 利用した画像情報の特定するために必要な事項

3 管理責任者は、前項に規定する事項を記録し、当該画像情報とともに三年間保存する。

（画像情報の第三者提供）

第10条 代表理事の決定により、次の各号のいずれかに該当する場合、画像情報を第三者（当該画像情報により識別される特定の個人を含む。）に閲覧させ、又は画像情報の複製物を第三者に交付することができる。

- (1) 第1条の古紙類回収コンテナ設置場所において事故が発生した場合における事実の確認のため必要があるとき。
- (2) 法令に基づき、特に必要と認めるとき。

2 代表理事は、第三者から画像情報の閲覧又は複製物の交付を求められたときは、必要に応じて、一廃協役員と協議の上対応するものとする。

3 画像情報管理者は、第1項の規定に基づき画像情報を第三者に閲覧させ、又は画像情報の

複製物を第三者に交付した場合、次に掲げる事項を記録する。

- (1) 閲覧又は交付の日時
- (2) 閲覧又は交付の目的
- (3) 閲覧又は交付を受けた者の氏名及び住所もしくは所属
- (4) 閲覧させ、又は交付した画像情報の特定するために必要な事項

4 画像情報管理者は、前項に規定する事項を記録し、当該情報とともに三年間保存する。

(画像情報の保存期間)

第 11 条 画像情報の保存期間は、第9条第3項又は前条第4項の規定により保存する画像情報を除き、3ヶ月程度とする。

(画像情報の廃棄)

第 12 条 画像情報管理者は、前条に規定する保存期間を経過した画像情報を、定期的に確実かつ安全な方法で廃棄する。第9条第3項又は第 10 条第4項の規定により保存する画像情報であって当該保存期間を経過したのもも同様とする。

(守秘義務)

第 13 条 画像情報管理者その他の画像に接した者は、画像情報により知り得た情報を他に開示、漏えい等してはならない。

附則

この規程は、令和3年 月 日から施行する。